

令和7年12月26日

筑紫野市議会

議長 原口政信様

会派 市民会議

報告者 上村和男

令和7年度 会派市民会議 研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 日 時

令和7年10月27日（月）から10月29日（水）2泊3日

2. 研修先及び研修項目

北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3 北海道自治会館 第21回全国地方議員交流研修会 in 札幌

北海道虻田郡ニセコ町富士見5-5 ニセコ町役場 第2次アクションプラン、建物の断熱性の強化について

3. 研修者

上村和男 辻本美恵子 白石卓也 段下季一郎 吉村陽一 春口茜 西村和子

第21回 全国地方議員交流研修会

日時：2025年10月27日

場所：北海道自治労会館

講師：山本正治氏 広範な国民連合事務局長

～第21回 全国地方議員交流研修会への問題提起～

<視察目的>研修会での論点を整理して、今後の取組を具体化していくために研修会に参加

◇ 「地方議員の連携拡大を拡大し地方から政治を変える」がメインテーマ

社会保障の後退、食糧不足、防災のインフラ整備は自主、自立が必要でありそのことが日本の政治を変える。

そのことは戦後日本の政治は大いなる曲がり角に立っている。解決策を模索しなければならない。

このことは国民「全体の課題」

◇ 具体的提案

①排外主義に反対しアジアの平和「多文化共生社会」を目指す。排外主義に反対し平和、多文化共生社会の共同を進める。

②社会保障の確立を目指して自治体議員が全国的に共同したネットワークの確立議員連盟を呼びかける。実質賃金が上がらず国民生活は疲弊している、社会保障制度が不十分。「社会保障の確立を求める自治体議員連盟」

③「食糧自給の確立」「日中不再戦」議員連盟の一層の発展。

④「日米地位協定の改定」自治体議会から同協定の抜本的な見直しを求める。

⑤アジア平和共生へ全国自治体議員訪中の呼びかけ。日中不再戦を確かなものして東アジアの平和を確立する。

◇まとめ

政治的意見の相違を超えて自治体議員として交流、研修し地方から国の政治を変えることが重要。

白石卓也

第21回 全国地方議員交流研修会
第一分科会 日中不再戦・日米地位協定の抜本改定に向けて 報告書

日時：2025年10月28日（火）9:00～13:00

会場：北海道自治労会館 4階 第5会議室

参加者：約30名（一般参加含む）

座長団：春口あかね（筑紫野市議）／小泉真志（北海道議）／広田まゆみ（北海道議）

助言者：羽場久美子 先生（青山学院大学名誉教授）

【分科会の主旨】

世界の構造変化の中で、日本が依然として「日米同盟基軸」に依存し、専守防衛を逸脱した政策が進んでいる現状を踏まえ、地方からの平和外交と自治体外交の役割を議論。沖縄から神奈川までの各地域での取り組みを共有し、地域から戦争を止める仕組みを模索する場とした。

各地報告

(1) 沖縄：山内スエ子県議

- 1995年の少女暴行事件から30年。地位協定の不平等は改善されず、辺野古新基地建設が強行。
- 南西諸島（与那国・石垣・宮古）での自衛隊配備進行により、住民の不安と分断が拡大。
- 経済的依存と反対運動の継続、現場からの危機感を報告。

(2) 鹿児島（馬毛島）：柳誠子県議

- 自衛隊基地建設工事が急速に進行。事故や労働問題が多発。
- 住民生活の悪化、地域分断、情報公開の欠如を指摘。
- 政府の用地取得額（45億→160億円）経緯に疑義。

(3) 京都（経ヶ岬）：永井友昭市議

- 米軍Xバンドレーダー配備の現状を報告。米軍・自衛隊の合同訓練が事前通告なく実施。
- 地位協定上の限界（捜査権・情報共有体制）を具体事例と共に指摘。

(4) 神奈川：越川好昭市議・上野学市議

【越川好昭（綾瀬市議）報告】

- 綾瀬市を含む県央地域では、厚木・座間・相模補給廠など米軍施設が住宅地と隣接。騒音、事故、環境汚染が続く。

- 市民運動と議会による監視・改善要請を継続中。米軍機の低空飛行や外来機訓練の情報公開を求める。
- 自治体独自の環境測定や「基地対策協議会」でのデータ共有の重要性を訴えた。

【上野学（鎌倉市議）報告】

- 神奈川県内で「日米地位協定の改定を求める決議」運動を推進。県内 34 自治体のうち、7 自治体が意見書を提出（鎌倉・藤沢・大和・伊勢原・南足柄・葉山・中井）。
- 逗子・秦野の 2 市は審議了承、9 自治体が不承認、12 自治体で机上配布、4 自治体が未提出。
- 鎌倉市では「陳情を机上配布」後に議員提案が行われた経緯を報告。
- 市民連合が中心となり、全県的な陳情・意見書提出運動を展開。議会を通じた政策変革を重視。

九州訪中団報告：春口あかね（筑紫野市議）

- 北京・ハルビン・瀋陽を訪問し、AI 企業視察や 731 部隊跡地の見学を通して戦争の非人間性を実感。
- 現地の若者から「戦争をしないための歴史教育と相互理解を」との言葉を受け取る。
- 日本の役割は、唯一の戦争放棄国として、対話・文化・環境協力の「平和外交」をリードすることにあると提言。
- ニーメラー牧師の詩の共有

羽場久美子先生 コメント

- 日本の地方自治が十分に機能せず、国の方針に従属している現状が問題。自治体が市民の命と暮らしを守る主体となるべき。
- 米韓同盟下で韓国が軍縮する一方、日本は軍備増強を進め、「台湾有事」を口実に米中対立の前線に立たされている。
- AI 兵器の導入によって、日本と中国がアメリカ主導で戦う構図が生まれつつある。
- スパイ防止法などにより「共産党だけが対象」と言われているが、これはまさにニーメラー牧師の詩が警告した歴史の再現。自由を守るため、すべての議員が声を上げるべき。
- 地方からの「自治体外交」を推進し、日本政府・米国政府・国連へ直接訴えるルートを持つことが重要。
- また、近現代史教育の欠如が、東アジアの誤解や対立を生んでいる。教育現場での歴史教育の充実を強く提言。

まとめ

- 「日中不再戦」を具体化し、自治体単位で教育・文化・経済交流を推進することを確認。
 - 防衛費増額が社会保障や教育に与える影響を自治体財政の視点から検証する必要性を共有。
 - 基地問題・地位協定改定・戦争抑止のための情報共有ネットワークを全国規模で形成する方針を確認。
 - 若者と女性の継続的参加を保障し、次世代へ平和運動を継承する。
-

文責：第1分科会 座長 春口あかね

以上

第21回全国地方議員交流研修会 in 札幌
第2分科会 国民の食糧自給を確立する 報告

日時 2025年10月28日

座長 西 聖一さん 熊本県議会議員

清水 敬弘さん 北海道議会議員

事例報告者 浅枝 久美子さん 安芸高田市議会議員

船原 基近さん 大牟田市議会議員

助言者 鈴木 宣弘さん 東京大学特任教授

菅野 芳秀さん 大正大学地域構想研究所客
員教授、置賜自給圏推進機構共同代表、
アジア農民交流センター共同代表、

【視察目的】

米騒動をはじめ日本の農業は危機的状況に置かれている。現在食料自給率は38%ととても独立国とは言えない状況まできている。改めて農業のあり方と方向性を確認するためこの研修に参加する。

◇世界的な食糧危機、国内農業を軽視し、輸入食料に依存する農政を続けてきた結果、食料自給率は約38%でとても独立国とは言えない状況。国内農業軽視の結果、農家の経営は成り立たず、農地の減少、後継者不足で担い手の高齢化など崩壊寸前である。

◇日本の農政のどこに問題があり、どう変えるべきか理解を深める。

「令和の米騒動の教訓—食の属国から自立の国へ」

例えば、コメ政策は「大規模農家も含めて多くの農家は60kgあたり2万円~2万5千円の生産者米価が経営継続に必要なだと話している。一方、30年間で国民全体が所得の中央値が150万円も下がっている中、消費者も高い負担には耐えられない。つまり、消費者が払える米価と生産者にとって必要な米価にギャップが出てきている。」このギャップを埋めるのが政治の役割、国が財政負担し農家への支援（直接払いや所得補償）を大規模だけでなくすべての農家に急いで実現することが求められている。

《事例報告》

大牟田市議会 船原さん

- ・2025年3月30日、令和の百姓一揆に連帯する南筑後行動に参加。
- ・4月19日みんなで語ろう「食と農のいまを考える」シンポジウム参加。100名を超える参加者で活発な意見が出され盛り上がった。
- ・7月14日先進地視察、兵庫県宍粟市にて農業政策（中山間地域農業）を学ぶ。

安芸高田市議会 浅枝さん

- ・田んぼの中から地域の現状を見つめ暮らしと農業の両立に取り組む。
- ・「とことん一次産業」を掲げ現場の声を軸に活動。
- ・「オーガニックビレッジ宣言」を目指し市民と協議会を立ち上げ持続可能な一次産業の仕組みづくりに挑戦。
- ・3月30日に令和の百姓一揆に参加。

全国からトラクターや軽トラックが集まり農家が自分の声で訴え、消費者もともに歩く姿を目の当たりにした。その中心にあったのは怒りではなく「生きたい」「次の世代につなげたい」「食と地域を守りたい」という静かな覚悟であった。

- ・「一次産業はだれのためにあるのか」「何を守るべきか」
- ・7月には令和の百姓一揆ひろしま at 北広島町を企画。やく70名の農家と消費者が集まりトラクターや軽トラックを連ね町内を23キロ行進した。
- ・なにより大切だったのは「農家と消費者の連帯」だった。
- ・11月24日に「令和の百姓一揆ひろしま at 北広島町」第2陣を準備中。
今度はデモではなく、「語る場」「つながる場」「学ぶ場」をテーマに農家・消費者・行政・議員が垣根を越えて対話する機会を作る。
- ・現場の声を運動から政策へとつなげる。その挑戦が次の「一揆」。

【まとめ】

現在の日本の自給率は約38%と非常に低い状態である。地方自治体として出来ることは地方の田畑を守り農家を守る仕組みを作ること。農家を守り消費者を守る。農家の問題は消費者の問題

であることを認識すべきである。このような現場の声を大きなものにしていき、農家と消費者
そして行政が一体となった取り組みがなされるべきである。

以上
吉村陽一

公的責任で社会保障確立を介護と医療

視察日 令和7年10月28日（火）

場 所 北海道自治会館

説明者 鹿児島大学 伊藤周平先生

【視察目的】

介護と医療制度の課題と解決策について学ぶため。

【内容】

（1）「措置控え」と市町村の専門性の低下

65歳以上で身体上または精神上の障害があるために日常生活や在宅生活が困難な高齢者が、やむを得ない事由により、介護保険サービスを利用することが著しく困難な場合には、市町村の責任で、その高齢者を老人ホームに入所させるなどの措置を行わなければならない。老人福祉法に規定されている「福祉の措置」である（同法10条の4、11条）。

行政実務では、この「やむを得ない事由」は、

①高齢者本人が家族等の虐待・無視を受けている場合

②認知症等の理由で判断能力が低下しており、かつ本人を代理する家族等がいない場合

③家族が年金を本人に渡さないため（経済的虐待）、本人が介護保険の利用者負担を負担できない場合

④本人が指定医の受診を拒んでいるため要介護認定ができない場合など限定的に解釈されている。複数の同居家族がいて、そのうちの1人が要介護高齢者を虐待しており、ケアマネジャーが市町村に通報したところ、他に家族がいるからと措置にならなかった事例もある。

（2）成年後見制度の利用について

認知症がひどく、成年後見制度の利用が必要な場合には、後見人の選任までに時間がかかるので、サービスの中断なしに、同制度につなげていくためにも、福祉の措置が積極的に活用される

べきである。福祉の措置の拡充は、判断能力が不十分な要介護者や虐待を受けている要介護者の権利擁護の仕組みとしても大きな意義をもつ。

しかし、現実には、老人福祉法による措置の事例はごくわずかで、介護保険がスタートした2000年度から措置の予算的裏付けをしていない市町村も多い。なにより、介護保険がはじまって、自治体の高齢者担当の社会福祉士（ソーシャルワーカー）が激減、高齢者福祉行政における市町村の能力が低下し、行政が虐待を受けている高齢者を見つけることすらできなくなり（多くは、民間のケアマネジャーからの通報）、措置入所に大半の市町村が消極的な現状がある（いわゆる「措置控え」）。老人福祉法による介護保障は、現状では極めて不十分と言わざるをえず、市町村責任の強化が課題となる。

【質疑応答】

なし。

【まとめ】

今回は、国政にかかわる部分の話が多かったため、市政で取り組める範囲の問題についてまとめる。

まず、老人福祉法上の措置制度についての運用状況をチェックして、いわゆる「措置控え」が起きていないかを確認する必要がある。また、措置の予算付けについての併せて確認を行わなければならない。

次に、社会福祉士（ソーシャルワーカー）の配置については、久留米市のように増員して100名を超える職員がいる自治体もあるため、本市でも継続的に増員を行っていきたい。

段下季一郎

【視察研修状況写真】



研修名：第21回全国地方議員交流研修会 in 札幌

分科会5：持続可能なエネルギーの地域自給をめざして 報告

日 時：2025年10月28日（火）9：00～13：00

会 場：北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3 北海道自治労会館 3F 第1会議室

座 長：藤本寿子（水俣市議） 岡本ゆう子（松戸市議） 堂下健一（石川県志賀町議）

助言者：佐藤英行（北海道岩内町議 泊原発立地4町村住民連絡協議会代表）

分科会参加者：29名

事例報告1・・・

原発に頼らないまちづくり 佐藤 英行（岩内町議・泊原発立地4町村住民連絡協議会代表）

(1) どうする原発に頼らないまち

- ・泊原発は加圧水型軽水炉で、1号機は57.9万kw1989年6月、2号機は57.9万kw1991年4月、3号機は91.2万kw2009年12月営業運転開始。
- ・立地自治体は、泊村、共和町、岩内町、神恵内村で、基幹産業は漁業と一部農業であったが、原発立地後、漁業組合員は約5分の1まで減少している。
- ・人口は4町村合計で、2010年に2万2040人が2024年12月現在1万8553人と減少。
- ・原発マネーは地場産業を衰退させ、原発に依存せざるを得ない地域経済を作りだしている。
- ・いずれ、原発は廃炉の時が来るが関係自治体はどのような判断をするか。

(2) 原発に頼らないまちづくり：総括と今後の方向

- ・これまでの取り組んできたディスカッションの紹介。
- ・原発マネーが地域を潤している割合は少ない。「もれバケツ」の穴から外に漏れていく。
結局のところ人口が少ない分、大手の商業施設は出てこなくて、従来の商店、老舗は残っている。一定のお金が、地域でぐるぐる回るような仕組みが必要。

事例報告2・・・東日本震災と原発 小川尚祥一（南相馬市議）

- ・震災後の市の取り組みであるが、配布資料もなくプロジェクターに映し出された資料は、南相馬市の計画と思われるが、タブレット内の資料を使用したため読めなくて、話が何か理解できなかった。

事例報告 3・・・水俣の取り組み 藤本寿子（水俣市議）

- ・自身の水俣病との関わりははじめから、現在の水俣病の国の対応まで、市民、行政の取り組みが年次を追って口頭での報告があった。配布資料はなかったが、関わりの深さが感じられる丁寧な報告でよく理解できた。（この分科会で、報告をすることは伝えられていなかったとのこと。）
- ・「水俣病」は監督官庁の規制の甘さなど企業と結び付いていたことによる事件であり、法や規制に関して国が責任を持つべきものという認識が、薄れていくことに危惧を感じている。「水俣病」は公害問題を考える基礎であることを、絶対に忘れてはならない。
- ・現在の水俣市が「環境」を重視したまちづくりを行っていること、特に市民参加での一般廃棄物の処理のシステムは、全国的にも知られた徹底した分別で「ゴミではないもの」を資源として活用している。

事例報告 4・・・家庭でのエネルギー自給化の取り組み 掛下 法示（矢板市議）

（1）各家庭建物への（太陽光発電+蓄電池）設置による電気エネルギー自給化

①実績：Aシステム 太陽光発電4KW+蓄電池7.4KW

1月～9月稼働で、家庭消費電力の83%活用

Bシステム 太陽光発電9.6KW+蓄電池14.9KW

1月～9月稼働で、家庭消費電力の80.9%活用

②できるだけ太陽光発電活用するために

- ・給湯は石油・ガスからおひさまエコキュートに切り替え。
- ・自動車はガソリンからプラグインハイブリッドまたは電気自動車に切り替え。
- ・ガスレンジからIH（電子レンジ）に切り替え。

③家庭全体の省エネルギー投資の推進

- ・家屋の断熱性向上（2重窓+建物全体への断熱構造への改築）
- ・省エネ機器への転換
（エアコン、LED照明、冷蔵庫、おひさまエコキュート、エコキュート床暖房等）
- ・バイオマス燃料の推進（ペレットストーブ、薪ストーブ）

（2）地域全体のエネルギー自給化取組み（火力や原子力発電に頼らない持続可能なまち）

①地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入

- ・太陽光発電（建物屋上、地上風力、野立太陽光発電、水上設置フロート太陽光発電）
- ・風力発電（海上風力、地上風力）

- ・小水力発電
- ・バイオマス発電（剪定木材、木材チップ、廃材木活用）

②地域新電力会社の設立と活用

- ・所沢市地域新電力事業（(株)ところざわ未来電力）
- ・市民共同発電事業（NPO法人こだいらソーラー）

③国からの再生可能エネルギー拡大策の推進

- ・公共施設への太陽光＋蓄電池システムの設置義務化
- ・公共施設の省エネ、断熱改修の促進
- ・庁舎、公共施設の再生エネ選択推進
- ・事業者や市民の再エネ選択推進
- ・再エネの電力を平準化する大規模蓄電池システム推進
- ・再エネ活用に対する補助金拡大

④パワーシフトキャンペーンの取組み

- ・エネルギー構造を地域分散。地域主体へ。
- ・原発・化石燃料から脱却して持続可能な再エネへ。
- ・家庭ごとのエネルギー自給化推進。
- ・昼間に電力使用量を増加させるパワーシフトの推進（おひさまエコキュート等）

【質疑応答】

Q：太陽熱の利用はどうか。

A：太陽光エネルギーを熱に変える方がシンプル。世界的にもその方が多い。

Q：泊原発をなくすと、どうなるのか。

A：原発がなくても、再生可能エネルギーを考えたい。コストも安い。地域経済にも貢献できる。
エネルギーの地産地消ができる。

意見：地域エネルギーは、小さい自治体で、地域の給湯を、バイオマスでできているところもある。

座長：国の方向ではないが、地域エネルギーは地方自治体で考えよう…と、全体会に報告したい。

【全体討論・意見】

- ・原発のあるところは、不安と生きることになる。
- ・九州はソーラー発電しすぎて送電できない。グリッドについて、再エネ優先の法改正が必要。
- ・環境産業の誘致（用水路発電）
- ・食料の自給とエネルギーの自給を地域の課題としたい。
- ・耕作放棄地の活用（メガソーラー）

【まとめ】

太陽光発電の技術進展で、壁や曲面でも設置可能なペロブスカイトや、農業でも太陽光を遮る必要がある作物の畑で、日よけを兼ねたソーラーシェアリングの取り組みが進んでいること、タイマー利用でエコキュートの昼間利用の推進、バイオマス発電でも、クリーンセンターでのチップ利用など、森林地域でなくとも廃材木の利用ができることなど、新たな技術、工夫で取り組むことができるような報告、公共施設の再エネ調達推進から学校施設では義務化であることなど、参加者からの数多くの情報提供があり参考になった。

一方、原発を抱えている地域からの報告で、『脱原発』は多くの課題があり、渦中の自治体だけでは取り組めないことが分かった。やがて来る原発の廃炉に伴って、廃炉の放射性廃棄物の受け入れ等、新たな仕事と補償金がやってくる。そのことが地域を二分するような更なる負担と、地域経済のダメージをもたらす可能性があり、人口はますます減少し、自治体は消滅への加速度が増すことになる。国策として進めた国・企業の責任は大きい。国は廃炉後の自治体のありかたまで検討するべきで、そのうえで、今後の日本のエネルギー政策は、地域の主体性と自立を伴った持続可能なものを検討するべきだと思った。

以上

辻本美恵子

北海道 二セコ町 脱炭素政策と取り組みについての行政視察報告

視察日 令和7年10月29日

説明者 企画環境課 環境モデル都市推進課

係長 松居敦子様

消防庁舎整備室 室長 黒龍 敏夫様

【二セコ町の概要】

- ・二セコには、アイヌ語で、切り立った崖の意味がある。
- ・2020年国勢調査 人口5,074人（うち外国人246人）世帯数2,515人。
高齢化率27.7%
- ・面積197.13km² 道央の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、東に国立公園羊蹄山（1,898m）、北に国定公園二セコアンヌプリ（1,309m）の山岳に囲まれており波状化礫の多い丘陵盆地を形成。平均気温は6.3℃、冬期の最深積雪は、200cmにも達することがある。
- ・農業と観光が基幹産業である。
- ・議員定数10名



【視察目的】

脱炭素のまちづくりの先進自治体である二セコ町の、2019年に策定した、エネルギー、交通、住宅、高齢化対策や防災と異なる分野をつなぎ、総合的に取り組む方針を採用した第2次アクションプランについて、及び最も力を入れている建物の断熱性の強化についてを学ぶ。

【事業内容】

《まちづくり》

- ・2001年に**全国初の自治基本条例「二セコ町まちづくり基本条例」**を策定し、住民参加と情報共有によるまちづくりを徹底、実践している。 ※全ての会議を原則公開 予算説明書の全戸配布 外国人とのまちづくり議論 開発事業者も参加する景観法による景観地区の指定

《二セコ町の基本的な考え方》

- ・二セコ町の基本的な考え方として、現在の二セコ地域の暮らしと経済の中心である観光と農業は、豊かな自然環境が基盤であり、**今ある自然環境が崩壊すれば、産業基盤が失われ、暮らしが保てない、という危機感を持ち、2002年に、住民主導による環境基本計画を策定した。**

《二セコ町の環境政策》

- ・2002年 環境基本計画策定

- ・2003年 地球温暖化対策実行計画策定 地域新エネルギービジョン策定
- ・2004年 環境基本条例策定 景観条例策定 →住民説明会の開催を規定
- ・2011年 地下水保全条例、水源保護条例 罰則を規定
- ・2012年 第2期環境基本計画策定
- ・2014年 国より「環境モデル都市」の選定を受ける
2020年に二セコ
- ・2018年 国より「SDGs未来都市」の選定を受ける
※持続可能な仕組みの独自の開発ルールがSDGsに沿うものであった
- ・2020年 再エネ条例 自転車利用促進条例制定
- ・2021年 気候変動適応方針策定 国連世界観光機関よりベストツーリズムビレッジに選定
- ・2022年 グラスゴー宣言環境部門署名
- ・2023年 GSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会）よりシルバー認定を受ける
- ・世界首長誓約 コンプライアントバッジ取得

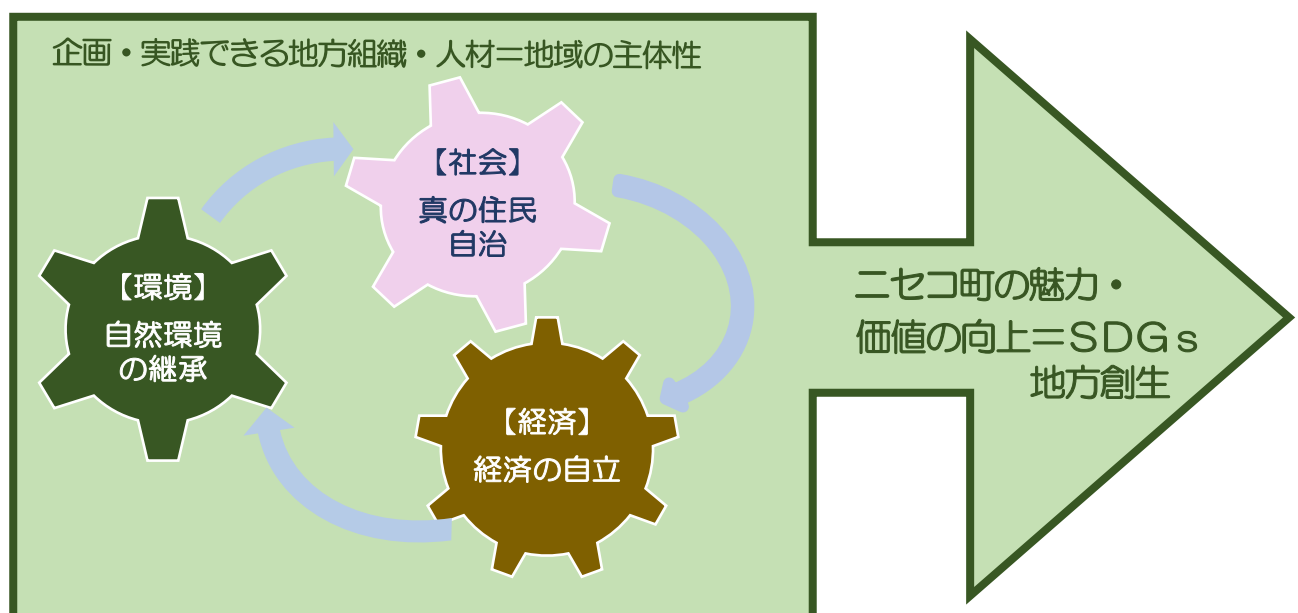
《二セコ町の3つの環境方針》+脱炭素・気候変動 ※トータルな環境政策が重要

- ①環境保全・環境規制⇒景観条例 準都市計画の設定 規制方針に共感する優良投資
 - ②資源・環境保全⇒環境基本条例 環境基本計画 水道水源保護条例・地下水源保護条例 一般廃棄物処理計画
 - ③地域内エネルギー循環政策⇒地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 環境モデル都市 新・省エネルギービジョン
- +脱炭素・気候変動対策⇒ゼロカーボン宣言・気候非常事態宣言 省エネ条例 自転車条例 気候変動適応方針

《環境モデル都市として》

2050年までにCO₂排出量100%（温室効果ガス排出量削減86% 森林整備による吸収14%）を目標としている。

《二セコ町が目指す持続可能なまち》



《同時解決を目指す地域課題》

以下の課題解決を勧め二セコ町の魅力・価値の向上を目指す。

【社会】

住宅不足 将来生活が不安な高齢者 地域コミュニティ力の低下 自治会加入率の低下

【環境】

CO₂排出量86%削減 開発による環境負荷増 景観保全・水環境保全

【経済】

域外流出防止 域内経済循環の構築 労働力不足・地元雇用が困難 地元企業の差別化・存続
地元投資・資産形成の活性化

《官民連携の事業主体》

- ・町の課題を解決する政策的一面と同時に「民間主導による事業性を重視

例：町と専門事業者（牧場経営者）の連携による（株）二セコまちの設立

- ・街区事業に限らず、地域エネルギー事業も担い、持続可能なまち二セコ町の価値を高める取り組みの推進
- ・町の取り組みを他地域でも展開し、世界に発信していく組織づくり

【質疑応答】

Q：施策の推進のために、どのような地方債や補助金を活用して財源確保は行われているのか。

A：5.6年の返済期間とした防災対策のための地方債、エネルギー補助金などを活用した。

Q：資料19ページに、コージェネを導入とあるが、どのように活用しているのか。

A：現在庁舎で実験中である。

Q：町全体で森林が多いと見受けられるが、発電なバイオマス利用などは検討されているのか。

A：森林管理が進んでいない。会社を立ち上げたところであるが、道有林、私有林もあり難しい。

【まとめと所感】

全国初の自治基本条例「二セコ町まちづくり基本条例」を策定し、住民参加と情報共有によるまちづくりを徹底、実践されていた。

今ある豊かな自然環境が崩壊すれば、地域の暮らしと経済の中心である、観光と農業の産業基盤が失われるという危機感を持ち、環境政策が進められていることが痛いほど理解できた。また、庁舎の断熱、市民のための庁舎など、建設のコンセプトは大いに考えさせられ、うらやましくも感じた。の人口の差があるが、筑紫野市でも実践できることを提案していきたいと考える。

【視察写真】



全戸配布をねがうNISEKO



トリプルガラス窓から羊蹄山を臨む議場前の廊下。
飲食・リモートワーク可 突き当りは乳幼児の遊び場

N I S E K O生活モデル地区「ニセコミライ」SDGs街区 取り組み事例

SDGs街区 完成集合住宅 ※左は分譲済み



E Vカーシェアリングステーション

